

```

graph TD
    A[<診療の流れ>] --> B[患者、患者の関係者]
    B --> C[相談窓口  
(在宅歯科医療連携室)]
    C --> D[連携室専任の歯科衛生士の事前訪問]
    D --> E[歯科医師の訪問]

```

「歯科医療連携室」の仕事は、帯広の場合と同様に相談業務が基本で、患者なりしその家族・関係者が同連絡する場合の相談件数が120件（訪問治療80件）、釧路では同101件（同72件）だったことから、人口比などから見て、旭川では相談件数が240～360件（訪問

すことができるか。そのためにには、「主治医はじめにこの事業に関わる関係者が、患者に関して知り得る限りの情報をどれだけきちんと共有化できるかにかかるべく」という。

そこで旭川歯科医師会（三戸知史会長）が平成26年7月、旭川市に大規模災害発生時における歯科医療体制の確保などとともに、「歯科医療連携室」の設置を含む要望書を提出。以後、旭川市保健所との3度にわたる協議を経た結果、市の新年度予算に新規に旭川地域歯科医療連携室運営及び在宅歯科診療医療機器の補助金として450万円（50%補助）が盛り込まれた。

「歯科医療連携室」の開設は、平成24年度にスタートした帯広、翌年度からの釧路、27年度に始まつた函館それぞれの歯科医師会に統いて道内4都巿目。

「旭川歯科医師会の場合、上川中央部に限つても、上川と旭川市2つの保健所があり、活動対象範囲をどこまでにするか」という議論があつたが、当面は旭川市内に絞つてスタートさせ、様子を見ながら周辺自治体にも対象を広げるかどうか、あらためて検討することになった」（旭川市）

歯科衛生士が患者の家庭を訪問し（無料）、歯科医の治療が必要であるようなら、連携室からの連絡を受けた在宅医療協力歯科医師が直接、患者の自宅に連絡して訪問治療する（有料）という流れになる（別表参照）。

ただ、先行する4都市との一番の違いは、登録歯科医院は会員診療所だけではなく、摂食嚥下の専門医が在籍する道北口腔保健センターも含まれ、困難な診療ケースにも対応

治療160～240件) 程度と見込み、そこから算出した金額だという。

「健康な老後」支える相談窓口に 「旭川地域歯科 医療連携室」開設



旭川歯科医師会館内に6月から旭川地域歯科医療連携室が開設される

さりげなく、素敵なひととき。

飲み放題(5名様以上) 各一人様:99分 3,000円

■チャームチャージ／2,000円 ■ボトルロイヤル／8,500円～
※各税込

各種ご宴会承ります。

旭川市4条6丁目プリコタワーII
TEL(0166)25-3215
営業時間/PM7:00~AM1:00
日曜・祝日も営業致しております



